

令和3年度社会福祉推進事業

重層的支援体制整備事業の促進に向けた自治体内の体制整備のためのコンサルティング事業

自治体向け事例集

2022年3月

社会福祉法人ゆうゆう

はじめに

- 1 自治体内における体制整備の手法
- 2 取り組み事例

はじめに

本事業では、大きく分けて以下の2つの取り組みを実施しました。

1 自治体に対する重層的支援体制の体制整備に向けたコンサルティングの実施

- 企画委員との協議の上、5つの特性の異なる自治体を選定し、それぞれの自治体の実態に応じたコンサルティング支援を行う。具体的には、以下のステップを進める。
 - ①実施自治体の選定
 - ②実施自治体への事前ヒアリング
 - ③コンサルティング実施内容・体制の検討
 - ④各自治体へのコンサルティングの実施
 - ⑤各自治体の取り組み成果と今後の課題整理

2 自治体コンサルティングを踏まえた自治体内における体制整備手法の整理、公表

- 自治体コンサルティングを踏まえて、重層的支援体制の体制整備プロセス及び体制整備プロセスの各段階に必要な取り組み事項を整理する。
- 報告書は、次年度以降に全国の各市町村で重層的支援体制整備を検討するにあたって有用かつ参照しやすい資料となるようなものとする。

1 自治体内における体制整備の手法

自治体内における体制整備において必要な項目の整理

本事業を通じて、体制整備における必要項目を下記の通り整理しました。重層的支援体制を個々の自治体で導入していくためには、概ね以下の項目に取り組んでいく必要があります。

なお、各項目に関する取り組みの難易度や順序などは、自治体の実情によっても変わってきます。体制整備に取り組む際は、各自治体の状況に応じて柔軟に対応してください。

✓ 地域に対する現状把握ができていますか

✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか

✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか

✓ 地域資源の把握・関係機関間の関係構築ができていますか

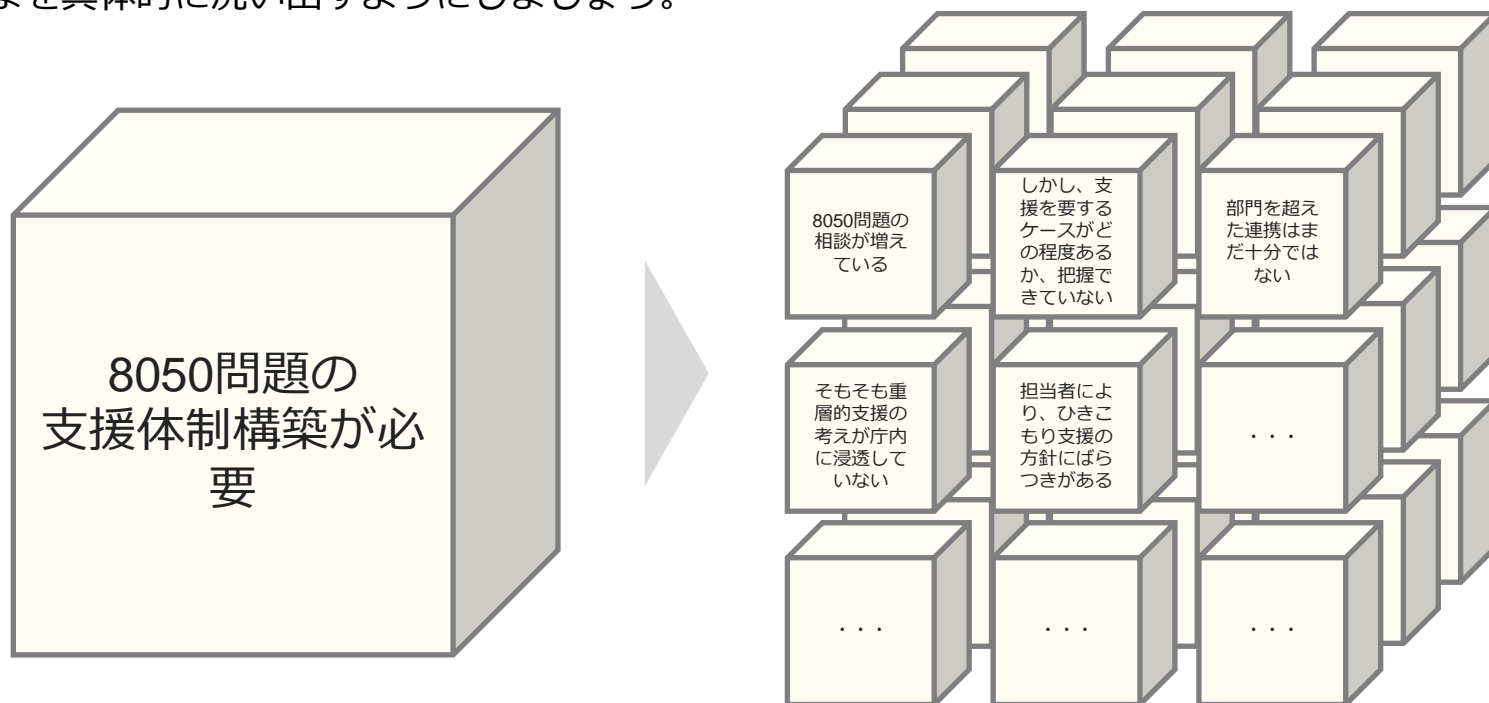
✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができていますか

体制整備において必要な項目の概要 (1/5)

✓ 地域に対する現状把握ができていますか

まずは、体制整備に取り組む自治体の現状について、様々な視点から把握していくことが重要となります。体制整備においては、地域の特徴、課題、強み・弱みなどを整理しながら、自治体オリジナルのストーリーを組み立てていくことが必要です。

自治体オリジナルの体制整備を進めるためには、現状把握の解像度を上げていくことが求められます。自治体内で現在起きている問題や困りごとについて、きれいな表現でまとめようとはせず、ありのままを具体的に洗い出すようにしましょう。

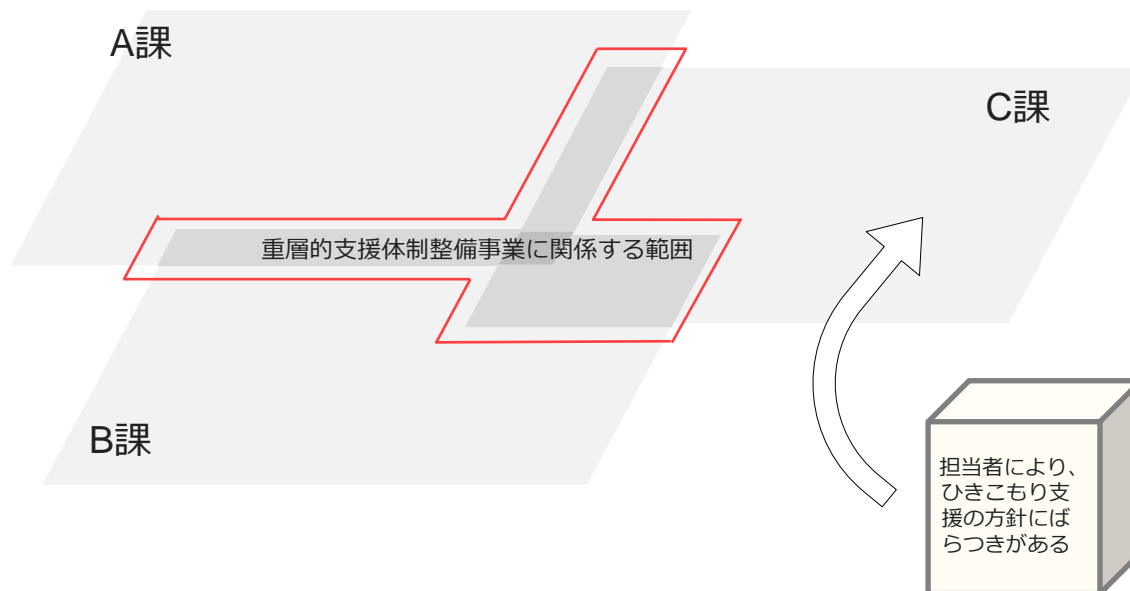


体制整備において必要な項目の概要（1/5）

✓ 地域に対する現状把握ができていますか

一方で、現状把握を進める際には各論的なテーマ（特定の担当課のみに関係する問題など）のみにとらわれ過ぎないことも大切です。そのような専門的なテーマだけでなく、「現時点で相談の受け皿が無いケース」「各課でより連携したほうがいい事例」など、視野を広げ、全体感をもって把握することが重要となります。

このように地域の現状把握においては、複数の視点による客観的な把握が欠かせません。担当者が1人で対応するのではなく、必ず複数人・複数部署で協力して取り組むことが求められます。なお、より客観的な判断を行うためには、有識者や他自治体の職員など、外部の第三者の介入をはさむことも有効です。

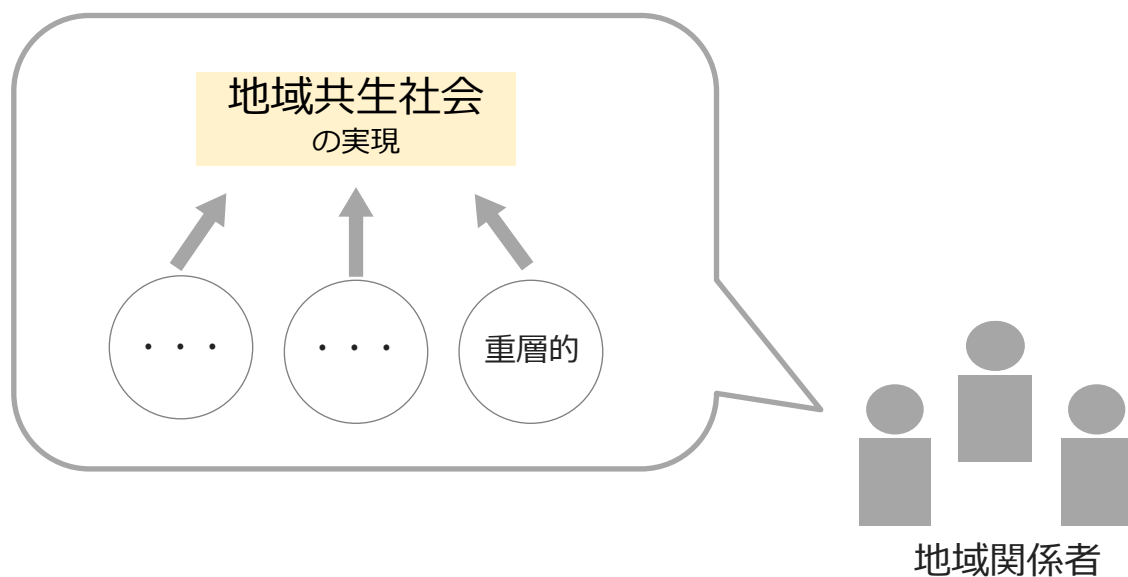


体制整備において必要な項目の概要（2/5）

✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか

重層的支援体制整備は、地域共生社会の実現に向けた手段のうちの一つにすぎません。そして地域共生社会の実現のためには、多様な機関が協働して地域課題の解決にあたることが重要です。そのため、重層的支援体制整備においても、地域の関係者の理解を得て、取り組みに巻き込んでいくことが必要となります。

地域福祉の担い手である地域関係者にも、地域共生社会の理念に関する理解を深めていただき、協働を促していくことが重要です。

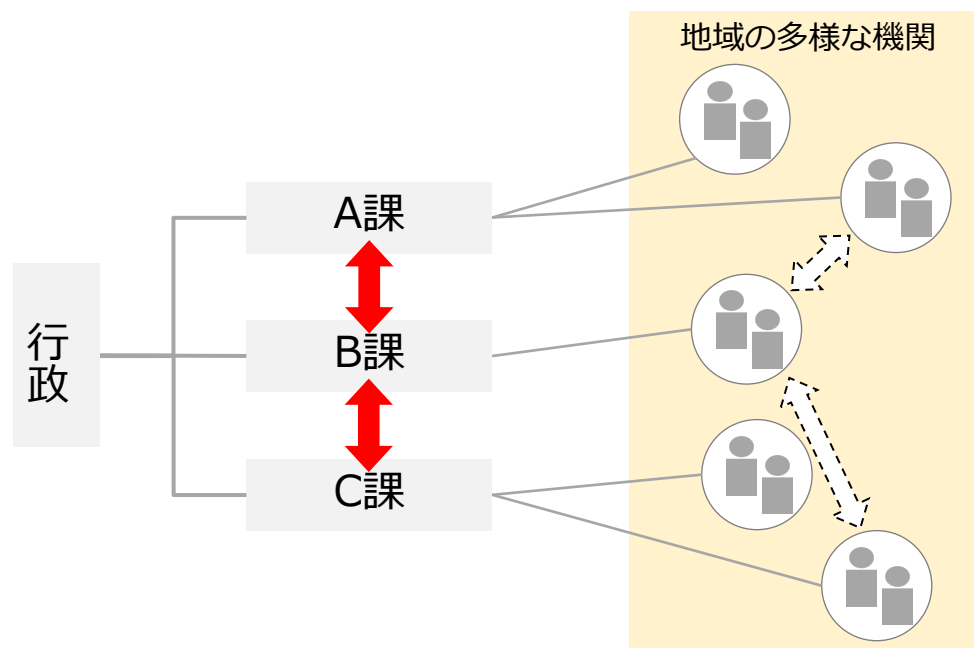


体制整備において必要な項目の概要（3／5）

✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか

体制整備のためには、地域の多様な機関や相談支援団体が協働していく必要があります。しかし、庁内における内部調整がないまま体制整備を推進しても、円滑な多機関協働の推進は期待できません。そのため、重層的支援体制整備事業に対する庁内での共通理解を図ることが必要です。

また、自治体において初めて重層的支援体制整備を行う際、庁内のどこかの組織、または個人がその推進役として抜擢されることが多くあります。しかし、体制整備においては複数人・複数部署で関与することが理想であり、それができなかった場合、特定の組織や個人に負担が集中しかねません。このような状況を避けるためにも、庁内の共通理解を図ることが重要だといえます。

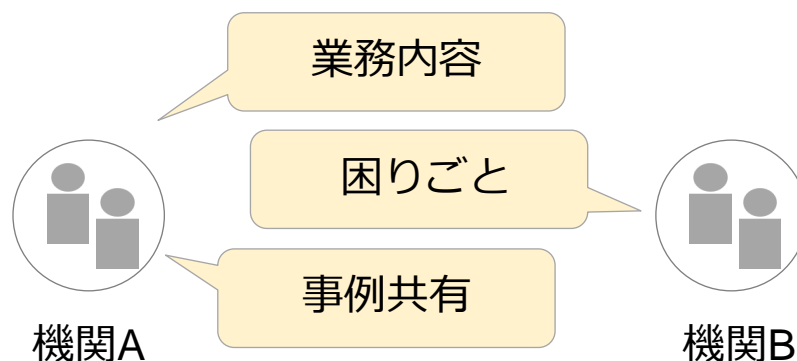


体制整備において必要な項目の概要（4／5）

✓ 地域資源の把握・関係機関間の関係構築ができていますか

多様な機関が協働していくためには、まず、関係者が地域にある社会的資源を把握しておくことが必要です。困難ケースに直面した際に、地域でそのニーズを満たすことができる機関をイメージできるかどうか、多機関協働においてポイントとなります。

また、関係機関同士が普段から情報共有できる状態にしておくことも重要です。ここでいう「情報共有ができる状態」とは、各機関の役割、業務内容及び困りごとなどが相互に理解され、困難ケースに直面した際に円滑に協力できる関係性がある状態を指しています。単なる情報交換に留まらず、各機関の担当者同士が気軽にコミュニケーションをとれる関係性が理想です。

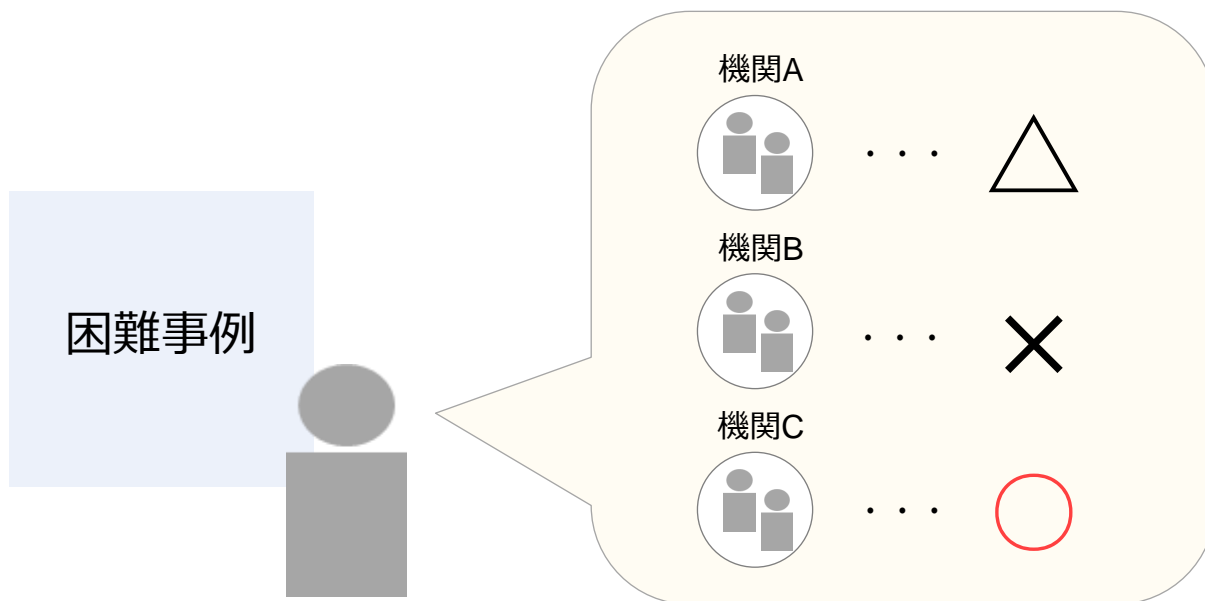


体制整備において必要な項目の概要 (5/5)

✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができていますか

関係者が地域の社会的資源を把握し、相互の関係性を構築できたとしても、ケースに応じた適切な支援を紹介できなければ、困難ケースの解決にはつながりません。そのため、ニーズに応じて地域の社会資源をコーディネートし、多様な機関、多様な人材を巻き込んでいくことができる、企画立案力や伝達力をもった人材を育成していくことが重要です。

そのような影響力をもった人材をできるだけ多く輩出し、育てていくことで、本質的な意味での重層的支援が可能となります。



体制整備における各項目の具体的な取り組み例

各項目について、本事業における自治体コンサルティングの事例を基に、具体的な取り組み例を整理しました。詳細を次ページ以降に記載しています。

体制整備における項目	具体的な取り組み例
✓ 地域に対する現状把握ができているか	① アセスメントシートの活用
✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか	② 地域共生社会の理念に関する勉強会等の開催
✓ 重層的支援体制整備事業に対する庁内の共通理解が図れているか	③ 重層的支援体制整備事業に関する庁内関係者向け勉強会等の開催 ④ 重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像に関する庁内協議の実施 ⑤ 他自治体職員との意見交換会の実施
✓ 地域資源の把握・関係構築ができているか	⑥ 地域関係者向け事例検討ワークショップ等の開催
✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができているか	⑦ フィールドワークを通じた実践的研修の開催

体制整備における各項目の具体的な取り組み例（2/7）

体制整備における項目	具体的な取り組み例
✓ 地域共生社会の理念に対する地域関係者の理解が得られているか	② 地域共生社会の理念に関する勉強会等の開催

重層的支援体制整備の根幹となる地域共生社会の理念について、地域関係者を対象に勉強会を開催することで、関係者の理解を得て、取り組みに巻き込んでいくことができます。

勉強会資料イメージ

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越して『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環
～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化
- ◇生きがいのづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

対人支援において今後求められるアプローチ
(新たな福祉政策のアプローチ②)

支援の“両輪”と考えられるアプローチ

◇社会経済の担い手輩出
◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

具体的な課題解決を目的とするアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目的とする
- それぞれの属性や課題に対応するための支援（現金・給付）を重視した制度設計
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、に有効

共通の基盤 本人を中心に

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人と合わせていくことが必要なのではないか

地域ネットワーク活動 Community Network

タコ足ケアシステム

多古町？ 蛸の足？ タコ足配線？ …？

地域包括支援センター
ガソリンスタンド
飲み屋
福祉施設
介護事業所
パン屋
靴屋
… etc

お足がたすけ No Logic Happy Life

タコ足ケアシステム

多古町、タコ足配線、タコ足の足、タコ足ケア

ポイント

- 地域共生社会の理念に詳しい専門家に講師依頼を行うと、地域関係者の理解がより深まる
- 講師を外部の有識者に依頼する場合であっても、主催者である自治体側から、地域関係者へ向けた発信（自治体としての現状認識、今後の取り組みイメージ、等）を行うことが重要である

体制整備における各項目の具体的な取り組み例 (3/7)

体制整備における項目

具体的な取り組み例

- ✓ 重層的支援体制整備事業に対する 市内の共通理解が図れているか

③ 重層的支援体制整備事業に関する市内関係者向け勉強会等の開催

市内向けの勉強会等を開催することで、市内の共通理解を図るとともに、当事者意識の醸成につながります。

勉強会資料イメージ

各制度等における複合的課題等⑤
(自殺対策(自殺既死者))

○民間団体が自殺で亡くなった方の遺族の協力を得て行った調査によれば、

- ・ 潜在的な自殺の危機要因となり得るものは約4倍
- ・ 自殺で亡くなった人が抱えていた危機要因の平均個数が3.9個
- ・ 最初の危機要因の発現から自殺で亡くなるまでの期間の中央値は5.0年、平均値は7.5年
- ・ 亡くなる前に、行政や医療等の何らかの専門機関に相談していた方が約70%

等といった結果が示されている。

○ こうした調査結果からは、自殺に至るまでの「**変化・複雑化している状況が見られるとともに、ための支援の必要性が示唆されていると考**

重層的支援体制整備事業実施要綱の概要

- 重層的支援体制整備事業については、社会福祉法第106条の4第2項に掲げる事業を一体的に行う事業であることから、既存の相談事業及び地域づくり事業の実施内容も含めた「**重層的支援体制整備事業実施要綱**」を新たに制定。
- 重層的支援体制整備事業を実施する市町村においては、重層的支援体制整備事業の実施要綱に基づいて事業を実施することとなる。

重層的支援体制整備事業実施要綱の構成

- 実施要綱は、以下の構成回とあり、重層的支援体制整備事業として、①**各分野共通部分(新規記載)**と、②**既存事業の運営要領**をベースとして各事業の実施内容を定める部分で構成している。
- 既存事業部分について、職員配置基準等の実施要件

→ 重層的支援体制整備事業を実施する市町村において、**重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業や地域づくり包括支援センター等の事業を実施する主体として事業**

各分野共通部分(新規記載)

- 別 包括的相談支援
- 別 地域づくり
- 別 多機関協働実施 ※ アウトリーチ事業及び参加

重層的支援体制整備事業実施要綱(本文、実施主体、事業の種類など)

別 1 重層的支援体制整備事業の枠組み

縦割りの弊害を取り除くが、縦割りをなくすわけではない

縦割りが過ぎると、**部間の連携コストは高くなる**

- ✓ 対象者別の制度間の壁が高すぎると、縦割りの弊害が最大化し、支援対象者への円滑なリーチアウトができなくなる。
- ✓ 重層的支援体制整備事業は、この「**高すぎる壁**」問題へのアプローチである。

壁が高すぎて、**連携コストが高い**

現場の壁をすべて取り払えば、役割分担もできず、現場は混乱に陥るだけ。一定の組織的区分は業務の適切な運用に不可欠。各分野の制度を、**ひとまとめるわけではない。**

既存制度の仕切りは残したまま、対象者別の制度の壁を**低く**することで、**風通しを良くし、スムーズな連携**を目指す。スムーズな連携を実現しているのは何かを検討することが大切。

ポイント

- ・ 事業の説明に終始せず、参加者に当事者意識をもっていただき、関係者として巻き込んでいくことを目指す

【出典】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「重層的支援体制整備事業に係る自治体等における円滑な実施を支援するためのツール等についての調査研究報告書」(2021)

体制整備における各項目の具体的な取り組み例（4, 5/7）

体制整備における項目

具体的な取り組み例

- ✓ 重層的支援体制整備事業に対する
庁内の共通理解が図れているか

④ 重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像に関する庁内協議の実施

勉強会等を踏まえ、重層的支援体制整備事業を通じて目指したい地域像を関係者間で協議することで、結果的に全体の共通理解につながります。

体制整備における項目

具体的な取り組み例

- ✓ 重層的支援体制整備事業に対する
庁内の共通理解が図れているか

⑤ 他自治体職員との意見交換会の実施

重層的支援体制の整備に取り組む他の自治体との意見交換の場をもつことで、体制整備に関する不安の解消や、ノウハウの獲得につながります。

ポイント

- 単なる情報交換に留まらず、関係者同士の今後の関係性構築も兼ねて実施する

体制整備における各項目の具体的な取り組み例（6/7）

体制整備における項目

具体的な取り組み例

✓ 地域資源の把握・関係構築ができていますか

⑥ 地域関係者向け事例検討ワークショップ等の開催

単なる情報交換ではなく、各機関の担当者同士が、事例をもとに社会資源を十分に活用した支援のあり方を模索することで、今後の円滑な多機関協働につながります。

ワークショップ資料イメージ

事例

ある日、相談窓口に、
次のような相談がありました。

認知症の初期症状
初期症状
精神疾患
スプレッド

事例検討ワーク

あなたなら、どうしますか？
誰（どの機関）と何をしますか？

認知症の初期症状
息子はひとり親・
孫は発達障害の不
息子は孫に対して
孫の世話をしてい
なってきた。

グループ内で進行・タ
グループ内で、それぞ
* 意見交換を通して気付いたこ
* 意見交換のルール：
①相手の意見を受け入れる・
②相槌を打つ・リアクション
③全員が意見を話せるように

事例検討ワーク

高齢化・複合化している住民の課題を、相談窓口よりで抱えこず、他機関・多職種と連携して解決に向けて方策を考えるチームづくりが今後ますます必要となつてきます。今までのケースをふり返って、連携の成功要因や課題を検討し、参加市において求められる相談支援のあり方を考えるとともに、お互いの業務内容を知りあって地域資源の柔軟な活用アイデアを膨らませてみましょう！

ご所属： 氏名：

【事業所・自部署での取り組みの紹介】（参加支援・地域づくりに関する取り組みなど）

(A) 連携して対応に成功したケース。「つながってよかったケース」 (B) 連携が難しかった／関知したが、解決に結びつかなかったケース。

(a) 上記ケースにおける連携の成功要因は何だったのでしょうか？ (b) 連携しなかった機関は？ (c) あつたらよかった社会資源は？

ポイント

- 地域関係者の交流を通じて、今後のさらなる連携を模索していくことが目的である
- 事例検討ワークショップでは、各機関の特徴や業務内容に加えて、抱えている課題や困難事例を共有することで、連携のきっかけが生まれる
- 事例検討ワークショップでは、有識者の視点でフィードバックを受けることで、地域の課題を客観的に把握することができる

体制整備における各項目の具体的な取り組み例（7/7）

体制整備における項目

具体的な取り組み例

- ✓ 社会資源を活用できる人材の育成ができています

⑦ フィールドワークを通じた実践的研修の開催

多機関協働を担う地域関係者に対して、ワークを通じて福祉を超えた他分野との協働を創出することで、よりレベルの高い人材育成が可能となります。

研修資料イメージ

なんとかしたい！なんとかしたかったワークシート

みなさんは、今までの仕事をしてこられた経験の中で“人”に関わってこられたと思います。その中で「この人の生活を、より豊かにしたい！したかった！（気になった！）」という事例を挙げてください。

例①
対象者の年齢：75歳 対象者の性別：男性
自分の立場：電気代金集金員
経過：電気代の集金に行った際に、犬10匹ほどと生活している男性がいた。翌月、行った時には男性は入院しており犬が保健所に引き取られようとしていた。犬を飼っている私としては、その光景は忍びなく、男性が退院した時にショックを受けるだろうと思った。

例②
対象者の年齢：70歳 対 誰とつながればよかったんだろうワークシート
自分の立場：司法書士
経過：後見人をしている甲斐いまま同じ地域に住んでいるため、契約はできないが、他も

事例
対象者の年齢：歳 対
自分の立場：
経過：

事例
対象者の年齢：歳 対
自分の立場：
経過：

名前・所属など

第1層 _____
第2層 _____
第3層 _____
例) ○○商店街のトリマーさん

第1階層：関心層（業務層）
業務における関りがある。関心が高い人たち。

第2階層：境界層
声をかければ関心を示してくれそうな人たち。

第3階層：無関心層
今後進める仲間になってほしい人たち。

関わり方の深さ
(中心に近づくほど深い)

関わり方の深さ
(中心に近づくほど深い)

自分
(コアチーム)

ステークホルダーの書き出し

- ・ 名前
- ・ 所属
- ・ コアチームメンバーとの関わり、一緒にやっている活動

ポイント

- ・ フィールドワークを行うにあたって、福祉を超えた他分野との協働が必要であることを参加者に実感させることが重要である
- ・ 社会資源を活用できる人材を育成するだけでなく、その人材が今後もこの取り組みを継続していけることが重要である

2 取り組み事例

取組事例① 埼玉県草加市

埼玉県草加市では、下記のような現状認識となっていました。

地域共生関係の所管部署	<ul style="list-style-type: none">福祉政策課 政策総務係
取り組みのきっかけ	<ul style="list-style-type: none">平成30年度以前より、CSWの設置についての検討はあった。
地域共生社会実現に向けた動きの沿革	<ul style="list-style-type: none">平成30年度よりモデル事業を実施している。 →CSWを設置（3名・社会福祉協議会に委託） CSWの役割：制度の狭間の相談を受ける→庁内にも相談支援包括化推進員を設置 推進員の役割：他機関を含めたケース会議の実施等
重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	<ul style="list-style-type: none">社会福祉協議会は、重層的支援体制整備事業を、地域福祉の推進に向けて「実施が必要な事業」という認識をしている。関係部署において、重層的支援体制整備事業の必要性についての認識に差がある。厳しい人員体制の中で業務を実施しており、事業実施に伴い、従来業務に更なる業務が上乗せされるような印象だと拒絶される恐れがある。「断らない相談支援」「参加支援」等をどこまでやるのか、どういった実施イメージになるのかなどについての共通認識づくりが難しい。令和4年度からの事業実施に向けた財務部との折衝に着手する予定である。
重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	<p>（地域福祉計画より） 「全ての市民が、障がいの有無や介護の必要性にかかわらず、地域社会の中でその人らしく、いきいきと安心して暮らすことのできるまち」</p>

取組事例① 埼玉県草加市

現状認識をもとに、埼玉県草加市では、以下の目標と取り組み事項を掲げました。

今年度末の目標

- 地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ
- 地域資源の把握及び関係機関間で協働する意義の理解を通じて、参加支援の具体的なイメージを持つ



具体的な取り組み事項

- i) 地域共生社会の実現に向けた人材育成研修の実施
- ii) 自治体間意見交換会への参加

取組事例① 埼玉県草加市

i) 地域共生社会の実現に向けた人材育成研修の実施 について、下記の要領で実施しました。

日時	【第1回】 2022年1月25日（火） 15:00-17:00 【第2回】 2022年2月10日（木） 10:00-12:00
会場	第1回、第2回共にオンライン実施
参加対象	行政職員、包括的相談支援事業職員、地域づくり事業職員等
参加者数 ※申込時点	【第1回】 42人 【第2回】 46人
講師	【第1回】 石川 紀子 氏（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室） 加藤 恵 氏（半田市障害者相談支援センター センター長） 【第2回】 猿渡 進平 氏（医療法人静光園白川病院 医療連携室長） 大原 裕介 氏（社会福祉法人ゆうゆう理事長）

取組事例① 埼玉県草加市

第1回研修会は下記のプログラムで実施しました。

時間	内容	詳細
14:45	Zoom開場	
15:00	草加市より開催挨拶	
15:05	本日の流れと目的の説明	
15:10	【政策説明】 「地域共生社会の理念」 講師：石川 紀子 氏	地域共生社会及び重層的支援体制整備事業の理念の理解を促す。
15:50	休憩	
16:00	【グループディスカッション①】 「複合事例の検討」 ・講師より事例紹介 ・グループでの意見交換 ・グループで出た意見の全体共有（1~2グループ） と講師コメント（20分） 講師：加藤 恵 氏	複合事例について検討することで多機関協働を考えるきっかけをつくる。
16:45	次回研修についてのアナウンス	
17:00	終了	

取組事例① 埼玉県草加市

第2回研修会は下記のプログラムで実施しました。

時間	内容	詳細
9:45	Zoom開場	
10:00	草加市より開催挨拶	
10:00	本日の流れと目的の説明	
10:05	【グループディスカッション①】「草加市の相談支援の現状」 ・事前課題シートの基づき、 (A)「連携して対応に成功したケース」の共有、(a)「連携の成功要因」についての検討 ・グループでの分析内容の全体共有(1~2チーム)と講師コメント 講師：猿渡 進平 氏 大原 裕介 氏	連携に成功した事例を共有することで多機関が連携することの重要性の理解を促す。 また多機関協働において求められている要素についての理解をグループワークを通じて促す。
10:45	休憩	
10:50	【グループディスカッション②】「地域資源の共有・発見」 ・事前課題シートに基づき、 (B)連携が難しかった／関知したが、解決に結びつかなかったケース (b) 連携したかった機関は?、(c) あったらよかった社会資源は? ・上記3点について、共有する ・グループでの議論内容の全体共有と講師コメント 講師：上記と同様	事例共有をグループ内で実施することで、草加市内の相談支援の現状を把握することを促す。 また、解決に結びつかなかったケースに対して、どのような社会資源が必要となるかということを議論することで新たな地域資源の発見を促す。
11:40	事務連絡	
12:00	終了	

取組事例① 埼玉県草加市

ii) 自治体間意見交換会への参加 について、下記の要領で実施しました。

日時	【第1回】 2022年2月14日（月） 13:00-15:00 【第2回】 2022年3月11日（金） 13:00-15:00
会場	第1回、第2回共にオンライン実施
参加対象	行政職員
講師	齊藤 正晃 氏 （福井県坂井市 健康福祉部 福祉総務課） 江崎 崇 氏 （愛知県豊田市 福祉部 福祉総合相談課）
参加自治体	<ul style="list-style-type: none">・ 埼玉県行田市（健康福祉部 福祉課、子ども未来課、高齢者福祉課、保健センター）・ 埼玉県草加市（健康福祉部 福祉政策課）・ 北海道苫小牧市（福祉部 総合福祉課）・ 北海道釧路市（福祉部 生活福祉事務所）・ 福岡県大牟田市（保健福祉部 福祉課総合相談担当）・ 福井県坂井市（健康福祉部 福祉総務課）・ 愛知県豊田市（福祉部 福祉総合相談課）

取組事例① 埼玉県草加市

第1回意見交換会は下記のプログラムで実施しました。

時間	内容
13:00	本日の流れの説明
13:05	【事例紹介】「坂井市の重層的支援体制構築に向けた取り組み」
13:40	休憩
13:50	【質疑応答】 参加者より寄せられた重層的支援体制整備事業に関する質問に対して、参加自治体間で意見交換を行う。
14:35	次回についてのアナウンス（課題シートの説明） アンケート回答
15:00	終了

取組事例① 埼玉県草加市

第2回意見交換会は下記のプログラムで実施しました。

時間	内容
13:00	本日の流れの説明
13:05	【自治体現状共有】 自治体アセスメントシートを基に自治体の現状共有
13:45	休憩
13:50	【自治体間意見交換】 「重層的支援体制構築に向けた取り組みについて」 事前アセスメントシートを基に参加自治体間で意見交換を行う。
14:45	アンケート回答
15:00	終了

取組事例① 埼玉県草加市

取り組みを通じて、埼玉県草加市では以下のような効果が得られました。

掲げた目標と、得られた成果

- **地域関係者が地域共生社会の理念を理解し、共通認識を持つ**

→自治体職員、専門職を対象に重層的支援体制整備事業の政策説明を行うことで、地域共生社会の理念に対する理解が深まった。
また、地域関係者が重層的支援体制整備事業の意義を感じる事ができた。

→自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体の実例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなった。

- **地域資源の把握及び関係機関間で協働する意義の理解を通じて、参加支援の具体的なイメージを持つ**

→研修を実施することで、多機関で交流することができ、多機関での顔の見える関係を構築することができた。

→多機関で困難事例を検討することで、研修受講者が多機関で協働することの意義を感じる事ができた。

→困難事例の検討により他機関との連携イメージが創発され、こういったケースにどのような機関と連携して対応にあたるべきかを考えることができた。

取組事例② 北海道苫小牧市

北海道苫小牧市では、下記のような現状認識となっていました。

地域共生関係の所管部署	<ul style="list-style-type: none">福祉部総合福祉課
取り組みのきっかけ	<ul style="list-style-type: none">高齢者・障がい者、生活困窮者等の分野を超えた複合的な課題に包括的・一元的に対応する窓口機能を検討してきた。
地域共生社会実現に向けた動きの沿革	<ul style="list-style-type: none">令和元年度、地域共生社会を考える地域福祉セミナーを実施し、ディスカッションを通じて地域包括支援センター7圏域の課題を発見した。同年に共生社会を考えるシンポジウムを実施した。
重層的支援体制整備に関する関係者の関心・認知度	<ul style="list-style-type: none">専門職の間でも経験や能力にばらつきがあり、重層的支援体制整備の意義についての理解に差異が見られる。
重層的支援体制整備事業を通じて実現させたいこと	<p>(地域福祉計画より) 「誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らしていけるまち」</p>

取組事例② 北海道苫小牧市

現状認識をもとに、北海道苫小牧市では、以下の目標と取り組み事項を掲げました。

今年度末の目標

- 参加支援、地域づくり支援等に活用可能な社会資源を開発する
- 専門職の企画立案力や伝達力を養成する



具体的な取り組み事項

- i) 実践研修の実施
- ii) 自治体間意見交換会への参加

取組事例② 北海道苫小牧市

i) 実践研修の実施 について、下記の要領で実施しました。

日時	【第1回】 2022年2月16日（水）13:00-15:00（中止） 【第2回】 2022年3月23日（水）13:30-15:30
会場	苫小牧市文化会館第2・3会議室
参加対象	相談支援従事者、福祉関係事業者、地域共生に資する行政担当者
参加者数 ※申込時点	25人
講師	猿渡 進平 氏（医療法人静光園白川病院 医療連携室長） 大原 裕介 氏（社会福祉法人ゆうゆう理事長）

取組事例② 北海道苫小牧市

研修は下記のプログラムで実施しました。

時間	内容
13:30	開催挨拶
13:35	本日の目的と流れの説明
13:40	【講演】 「『なんとかしたい／したかった』からはじまる」 講師：猿渡 進平 氏
14:20	休憩
14:30	【ワークショップ】 (1) ワークシート記入 ・自分の「なんとかしたい／したかった」をふり返る ・「誰とつながればよかったんだろう」を考える (2) 参加者同士でワークシートの内容共有 (3) 全体共有・メンタリング 講師：猿渡 進平 氏 大原 裕介 氏
15:25	事務連絡 アンケート回答
15:30	終了

取組事例② 北海道苫小牧市

取り組みを通じて、北海道苫小牧市では以下のような効果が得られました。

掲げた目標と、得られた成果

- **参加支援、地域づくり支援等に活用可能な社会資源を開発する**

→自治体職員、専門職を対象に研修を実施することで、福祉分野にとられない他分野との協働が重要であることを理解することができた。フィールドワークを実施できなかったため、社会資源の開発は今後の課題となる。

- **専門職の企画立案力や伝達力を養成する**

→研修内でワークシートの記入やディスカッションを行ったことで、他分野との協働を企画に落とし込むイメージが湧いた。企画した内容を実践していくことが今後の課題となる。

- **その他**

→自治体間意見交換会にて重層的支援体制整備事業を既に実施している自治体の実例を知ることができ、関係部署内の職員の重層的支援体制整備事業の意義に対する理解が深まったことで、対外的に当該事業の意義を訴求しやすくなった。